解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年九月三日付の熊本県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二日

熊本県菊池市隈府二七八番地四

学校法人聖母学園

清算人　村田加代子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十七日）から平成二十五年十一月二十九日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月二日

大分市中央町三丁目六―九

社団法人大分市商店街連合会

清算人　園田　孝吉

配当公告

宮城県大崎市古川西館三丁目一番三〇号

破産者　株式会社齋藤工務店

右の者に対する仙台地方裁判所古川支部平成二十年（フ）第二八七号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金二二二、七三八、六二三円

一、配当することのできる金額

金一八、一六四、八七六円

平成二十五年十月二日

仙台市青葉区一番町一丁目四番三〇号さのやビル六階

破産管財人　米谷　康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道苫小牧市澄川町五丁目一二番、最後の住所北海道苫小牧市澄川町五丁目一二番三三号

被相続人　亡　吉田　國彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

北海道苫小牧市東開町四丁目一一番三四―八〇一号、事務所北海道苫小牧市表町二丁目一―七王子不動産第一ビル四階大谷和広法律事務所　相続財産管理人　髙田　耕平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区清川一丁目三番地三、最後の住所東京都品川区西五反田六丁目二五番一二―三〇四号

被相続人　亡　丸山　重彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

事務所東京都千代田区神田多町二―一一カツミビル五階弥生共同法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川村　理

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区堀切一丁目三〇番、最後の住所東京都葛飾区堀切一丁目三〇番一三―五〇四号

被相続人　亡　金子　健一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

事務所東京都千代田区二番町九―八中労基協ビル三階紀尾井町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　渥美央二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区神明三丁目一四六番地、最後の住所東京都足立区入谷三丁目三番六号紫磨園

被相続人　亡　並木　留吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

事務所東京都千代田区神田須田町一―一六本郷ビル八階みどり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　海老原　覚

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区東池袋四丁目二五二番地、最後の住所東京都豊島区南長崎四丁目三九番一四号

被相続人　亡　原　啓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

事務所東京都千代田区麹町一―六―三クレール麹町ビル二階・三階・四階半蔵門総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　三浦　繁樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県鎌倉市浄明寺三丁目一二九番地、最後の住所神奈川県鎌倉市岡本一丁目三番二八―三〇六号

被相続人　亡　薄田重千代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

横浜市中区南仲通一―六関内ＮＳビル二階

相続財産管理人　弁護士　庄司　道弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市真砂四丁目五八二一番地六七、最後の住所新潟市松海が丘二丁目二番一五号

被相続人　亡　角田　好範

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

事務所新潟市中央区美咲町一丁目四番一五号

相続財産管理人　司法書士　武藤　譲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府高槻市柳川町二丁目九三番地、最後の住所東京都荒川区西日暮里五丁目三二番六号鈴木ビル

被相続人　亡　村岸　哲男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十月二日

大阪市北区南森町一丁目二番二五号南森町アイエスビル六階

相続財産管理人　弁護士　一津屋香織

第１期決算公告

平成25年10月2日

東京都千代田区内幸町一丁目３番３号

株式会社ＮＭＣファンド17

代表取締役　酒井　香紀

貸借対照表の要旨（平成25年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	500
	合計	500
純資産の負債及び部	流動負債	412
	株主資本	88
	資本金	500
	利益剰余金	△412
	その他利益剰余金	△412
	（うち当期純損失）	(412)
	合計	500

第８期決算公告

平成25年10月2日

東京都港区虎ノ門二丁目１番１号

アモーレパシフィックジャパン株式会社

代表取締役　李　錫宇

貸借対照表の要旨（平成24年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	733,886
	固定資産	246,663
	合計	980,549
純資産の負債及び部	流動負債	893,450
	株主資本	87,099
	資本金	490,000
	資本剰余金	930,450
	資本準備金	854,250
	その他資本剰余金	76,200
	利益剰余金	△1,333,351
	その他利益剰余金	△1,333,351
	（うち当期純損失）	(253,663)
	合計	980,549

第13期決算公告

平成25年10月2日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目６番６号

株式会社チョイスホテルズジャパン

代表取締役　村木　雄哉

貸借対照表の要旨

（平成25年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	75,464
	固定資産	61,000
	合計	136,464
純資産の負債及び部	流動負債	61,506
	固定負債	32,852
	株主資本	42,106
	資本金	20,000
	利益剰余金	22,106
	その他利益剰余金	22,106
	（うち当期純利益）	(17,397)
	合計	136,464